

# 令和元年度第2回青少年問題協議会要点記録

日時 令和2年2月3日（月）  
午後3時30分～  
場所 市役所602会議室

## 事務局（庄）

定刻となりましたので、令和元年度第2回青少年問題協議会を開会いたします。また、協議会に先立ちまして、第1回協議会開催後に3名の委員の変更がございましたので、選出区分とお名前を事務局よりご紹介いたしますので、自己紹介していただければと存じます。

- ・和光市青少年問題協議会条例第3条第4項第3号の規定により教育長から  
大久保 昭男 様
- ・和光市青少年問題協議会条例第3条第4項第6号の規定により民生児童委員協議会  
から  
富澤 幸男 様
- ・和光市青少年問題協議会条例第3条第4項第8号の規定により社会教育委員から  
小見山 映二 様

本日の会議でございますが、和光市市民参加条例第12条第4項に基づき、原則公開でございます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前配布させていただいたものとして、

(1)次第

- (2)資料1 「令和元年度 青少年健全育成作文応募結果」
- (3)資料2 「令和元年度 青少年健全育成標語応募結果」
- (4)資料3 「和光市中学生によるいじめの早期発見・予防に関するワークショップ提言付報告書」
- (5)資料4 青少年問題協議会の在り方について

また、本日机上に置きました「令和元年度和光市青少年育成事業作品第50号」の6点となっております。過不足のある方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し付けください。

○議事

**事務局（庄）**

それでは、これより議事に入ります。

これより先は、会長であります市長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

議題

1 令和元年度青少年健全育成作文応募結果について（報告）

**会長（市長）**

それでは議題1「令和元年度青少年健全育成作文応募結果」について、大久保委員から報告をお願いいたします。

大久保委員より報告

**大久保委員**

資料1「令和元年度青少年健全育成作文応募結果」を基に説明

資料は、今年度作文募集事業を実施し、応募点数と入選点数を一覧にまとめたものです。

テーマ「今、挑戦してみたいこと、やってみたいこと」

小学校 応募2,076点（うち入選69点）

中学校 応募1,221点（うち入選27点）

高等学校 応募478点（うち入選6点）

和光南特別支援学校 応募1点（うち入選1点）

合計 応募3,776点（うち入選103点）

※応募点数は前年度より、284点程増え、入選は2点増えています。

作文入選者の表彰式、発表会については、令和元年12月14日（土）サンアゼリア小ホールにて実施致しました。

**会長（市長）**

ありがとうございました。それでは令和元年度青少年健全育成作文応募結果について何か質問ございますでしょうか。

ないようなので、次の議事に移ります。

議題2「令和元年度青少年健全育成作文応募結果」について、鈴木幹事長から報告をお願いいたします。

## 2 令和元年度青少年健全育成標語応募結果について（報告）

鈴木幹事長より報告

### 幹事長（鈴木委員）

資料2「令和元年度青少年健全育成標語応募結果」を基に説明

資料は、今年度標語募集事業を実施し、応募点数と入選点数を一覧にまとめたものです。

今年度はテーマを「夢を叶えるために」として募集致しました。

小学校 応募1, 948点（うち入選7点）

中学校 応募1, 658点（うち入選2点）

和光南特別支援学校 応募3点（うち入選1点）

高等学校は募集周知は致しましたが、応募はありませんでした。

合計 応募3, 609点（うち入選10点）

※応募点数は前年度より405点程増え、入選は1点減っています。

標語入選者の表彰式についても作文と同日の、令和元年12月14日（土）サンアゼリア小ホールにて実施致しました。

### 会長（市長）

ありがとうございました。それでは令和元年度青少年健全育成作文応募結果について何か質問ございますでしょうか。

ないようなので、次の議事に移ります。

## 3 和光市中学生によるいじめの早期発見・予防に関するワークショップについて（報告）

事務局より報告

### 会長（市長）

それでは議題3「和光市中学生によるいじめの早期発見・予防に関するワークショップ」について、事務局から報告をお願いいたします。

### 事務局（熊木）

それでは、和光市中学生によるいじめの早期発見予防に関するワークショップ提言付報告書につきまして、ご報告いたします。なお、この提言付報告書は本会議で委員の皆様にご報告させていただいた後、関係機関の一つである和光市いじめ問題対策連絡協議会に提出させていただきたいと考えております。

表紙を1枚捲っていただきますと目次がございます。ワークショップの概要、ワーク

ショップの取り組み内容の結果、学校での取り組みについて、青少年問題協議会委員の提言の4章立てとなっています。

第1章「ワークショップの概要」です。この写真は市内3中学校でワークショップに参加してくださった生徒会の皆さんの写真です。

続きまして4頁になります。

先ず1の目的ですが、今回のワークショップでは、事前に用意された課題に取り組むのではなく、生徒自身が身近で見たこと、体験したことを踏まえ、それがいじめのきっかけとなるような要因が何かをグループで話し合い、どのような課題があるかを考えていただきましたことを目的としました。そして、その課題に対し、異なる学年や他校の意見を聞くことで、幅広い視点から子ども目線でのどのように予防できるのかまで考えていただきました。また、相手の立場に立ち、物事を考え行動することの大切さを学ぶことも目的としています。

2のワークショップ参加人数ですが、各中学校の生徒会を中心にこのとおりとなっています。

3の実施日時としては、3校とも平成30年の9月にワークショップを実施しました。

4のワークショップ全体の流れとして、資料のとおりで進めてまいりました。

5頁から9頁では実際のワークショップの内容について記載しております。ワークは2つに分かれており、5頁～7頁は「いじめの要因について考える」ワークで、いじめの課題について話し合いました。

8頁、9頁では「いじめの早期発見・予防策について考える」のワークの記載です。それぞれの課題に対する対応策を考え、共有しました。そして、対応策をまとめ、平成31年1月12日に行われた青少年健全育成作文標語表彰式発表会の場で各校ごとに対応策を発表いただきました。

以上が第1章になります。

続きまして、第2章「ワークショップ取り組み内容の結果」です。

ワークショップ参加の代表生徒の意見からみえた課題からいじめの要因として、資料のとおり6つが挙げられました。

特にこれらの要因は「抑制できると思う」と回答した生徒が少ないことからも、周囲がいじめを止める行動を起こすようにする教育をしていくことが課題として挙げられます。

この6つのいじめの要因として、ここ数年で新たに要因となったのがSNSです。(2)のとおり、3校ともSNSをいじめの要因として挙げています。しかし、SNSめぐったトラブルがいじめの要因につながると回答した生徒が参加生徒の3割程度と現実と認識のギャップが生いている結果となりました。

また、自己肯定感の低さから個々の差が生まれ、それがいじめの原因につながってし

まう現状もございます。12頁中段以下の全国学力・学習状況調査の結果を見ると和光市で自己を肯定できる生徒の割合は全国及び埼玉県平均を下回っています。よってこれ全てでいじめを減らせるわけではないですが、自己肯定感の低さも課題と捉えることができます。

続きまして、第3章「各校の取り組みについて」です。

各校とも昨年4月から10月にかけていじめの早期発見・予防について取り組んでまいりました。

14頁では大和中学校の取り組みを掲載しました。大和中では「いじめ撲滅宣言を書こう」と題して、全学級でいじめの状況を確認し、いじめの根絶・予防をする学級会を行ってきました。成果として、いじめはいけないことだと啓発し、宣言を書くことで意識を高めることができたとのことで、校長先生からは「生徒会を中心に活動することで生徒が主体的にいじめについての考えを深めることができた」との評価をいただきました。

15頁では第二中学校の取り組みについてです。「Let's find happiness in ourself!」を取り組み目標にクラスマッチを行い、各クラス・学年のコミュニケーションとチームワークの向上を目指しました。生徒の意見に耳をかたむける目安箱の設置や、自分・みんなと学校を大切にするしあわせプロジェクトを設置しました。しあわせプロジェクトとはいじめに対するクラス内での協議や学校行事の実施に向けたポスター作成や声掛けを行っていくものです。成果としては、クラスマッチの実施や目安箱に関しては達成することができました。一方で、しあわせプロジェクトは全体朝礼で生徒会からいじめに対する啓発のお知らせや朝の各クラスの学級会で話しあうことはできましたが、ポスター作成や声掛けができなかつたので、評価は一部達成となりました。

3つ目は16頁の第三中学校です。第三中では「いじめのことを一人で抱え込まないで、相談できる環境をつくる」が目標となりました。保健室前に「いじめ相談箱」を設置し、誰でも気軽に悩みを入れられるようにするというものです。実施後のアンケート結果では生徒がそういった箱があるのは良いと回答した生徒が8割近くいました。評価で一部達成となったのは周知が行き届いていないところがあったとのことで一部達成となりました。

総じて、各校とも達成、一部達成の違いこそありますが、生徒会を中心に生徒が主体的に取り組んでいただいた活動となりました。

最後に第4章の青少年問題協議会委員の提言です。これは昨年度下期の青少年問題協議会委員会で委員の皆様よりいただいたご意見を抜粋したものになります。

- 1 行動宣言の作成
- 2 情報モラルの向上性の必要性について
- 3 自己肯定感の醸成について

- 4 傍観者という行為へ教育の必要性について
- 5 いじめの早期発見・予防に関する相談窓口について
- 6 いじめ防止対策推進法の周知について
- 7 保護者・地域の立場でできることについて

内容に問題なければこちらで提言付報告書とさせていただきたいと考えております。

### 会長（市長）

ただいま、事務局より報告がありました。提言付き報告書の内容に対し、ご意見がございましたらお願ひいたします。

＜意見なし＞

ご意見がないようでしたら、昨年にも話し合っていた内容でもございますので、次の議題に進ませていただきます。

### 4 ディスカッション（協議事項）

#### 青少年問題協議会の在り方について（承認）

事務局より案を説明後、ディスカッション

### 会長（市長）

次に議題4「青少年問題協議会の今後の在り方」について、先ず事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局（田中）

資料4の青少年問題協議会の在り方について（検討資料）案についてご説明いたします。

現状の青少年問題協議会では、協議会の協議テーマとして、何を検討していくのかが困難となっていることが課題となっております。その理由といたしまして、青少年関連の問題が年々複雑かつ広域化しており、また、各課所で、専門の協議会・審議会・部会等が立ち上がっていることからも、青少年担当での特定の協議事項を設定することが困難であることが挙げられます。

次に、2頁及び3頁に移りますが、事務局として、このような状況の中、令和2年度を青少年問題協議会の在り方についての検討期間とし、協議会の内容、委員構成の精査等を実施しながら、検討内容に応じた条例改正を令和2年度中に市側で行いたいと考えております。それに伴いまして、令和2年度の青少年問題協議会及び幹事会は休止、また、青少年問題研究会も休止させていただきたいと考えております。一方、青少年健

全育成作文審査委員会は継続して存続させていきたいと考えております。

令和2年度で1年間かけて 新しい協議会の体制、委員構成を検討させていただいた後、令和3年度から2年間で青少年問題協議会を開催し、委員の皆様の委嘱・任命を行いたいと考えております。

また、参考資料として、4頁では埼玉県の全63市町村の状況を掲載しております。和光市と同様に市長が会長となっているのが13市町。条例上廃止はしていないが、開催及び委員委嘱をしていないのが14市町村。青少年問題協議会といじめ連絡協議会を合体して開催しているのが1市。市長以外が会長となり、開催をしているのが11市。青少年問題協議会を設置していないのが24市町ございます。5頁では近年の協議会のテーマを掲載しております。こういった状況を鑑みながら今後の在り方を市側で検討してまいります。

事務局からは以上となります。

### 会長（市長）

事務局からの説明がありました。補足させていただきますと、市長が会長を務めているのは条例上で決まっているからですが、いまの形で活発な議論ができるのか、かなり前にできた条例でもあるので、その分も踏まえて今後の在り方について1年間検討させていただきたいというのが事務局側の考え方であります。委員の皆様からのご意見をいただければと思います。

市長以外が会長の場合、どのような人がなっているのでしょうか。

### 事務局（田中）

新座市は市民団体の長の方が就任されています。もともと地方青少年問題協議会法という法律がございまして、その法律の下、各自治体が条例に基づいて規定してきたわけですけれども、平成25年に地方青少年問題協議会法の改正がございまして、首長が会長となる規程が外れたことから、首長以外が会長になるところも増えてまいりました。

和光市は市長が会長となる条例がそのまま残っておりますので、この機会に改めて市長ではなく、市民団体等の方が会長となっていただく方向で事務局として考えておりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

### 大久保委員

青少年問題協議会は、和光市の青少年の基本的な方針や問題について審議するうたわれています。そして、その結果を協議会の意見として市に具申することになります。市のトップは市長なので、そこを考えると問題協議会の会長を市長が外れるのは良いと思いますがいかがでしょうか。

### **富澤勝広委員**

平成25年に法律の改正があったわけですから、先ず法律の改正に基づいて条例を改正していくのが第一点だと思います。内容についてはいろいろな中身の協議があるので、案のとおり、市の方で検討していくとあるので、それを踏まえて事務局の方で調整していただけたらと思います。

### **井上委員**

事務局に確認です。青少年問題協議会を設置していない24市町村は条例すら存在していないのでしょうか。

### **事務局（田中）**

条例がないところが多数になります。羽生市と八潮市は廃止しています。（後日、事務局確認）

また、先程会長は市民団体の長と申し上げましたが、教育長が会長となっているところもございます。

### **木田委員**

令和2年度を検討期間とするかどうかの話ですが、今日この場で結論を出すのはどうかという気はします。市長が会長をやらないのであれば、協議会自体もこれだけの委員の人数はいらないと思いますし、市の青少年団体も含め全体的に見直した方がいいのではないか。育てる会や市民会議、そして問題協議会を向こう2～3年の間で見直して、青少年問題の対応の仕方や青少年をどう育てていくかを決めて、新しい会を作るなり、この1年間を問題提起をして今後をどうしていくか検討していく期間にした方が良いのではないかと思います。

### **会長（市長）**

皆様にご意見をいただいておりますが、補足させていただきますと予算まで権限のある市長のところで、会長から市長へ私から私に提言するということは、会の自由度という意味ではありませんが、あまり自由活発な意見交換ができないのではないかと感じており、事務局とも話をしてきた中でそこは変えた方がいいのではないかと考えております。

木田委員からもお話をありましたけれども、たしかに青少年問題協議会だけの問題ではないだろうというところもございます。青少年施策に関わる様々な団体の在り方も含め来年度検討することになってくればと思います。

## **山崎委員**

和光市で青少年問題協議会を解散して、新たな会を立ち上げた場合は、この5つの項目では設置していない市町村に含まれると認識しています。その場合、埼玉県内では青少年の諸問題をそれぞれ独自の設置要綱を決めて設置しているのではないかと推測しています。ここに縛りのないところで新たに和光独自のものをお作りになろうとしていらっしゃるのでしょうか。その辺りをお聞きしたいです。

## **会長（市長）**

事務局だけで今後1年間検討していくわけではなくて、条例そのものを改正するのか、廃止するのか、廃止するにしても青少年施策がなくなるわけではないので、どういう受け皿があるのか様々な選択肢を検討する中で結論を出していくべきではないかと考えています。現時点での私の考えとしては、青少年問題協議会自体をやめてしまうではなく、新たな在り方を検討し、少なくとも私が会長というやり方はやめたほうがいいのはでと考えております。

## **山崎委員**

分かりました。そうすると組織図を考えると青少年問題協議会の下部組織をつくるというお考えなのか、それとも独自に作るお考えなのでしょうか。

## **会長（市長）**

まだ進んでいません。

## **山崎委員**

分かりました。

## **会長（市長）**

いろんなパターンを考えていきたい。事務局で全部抱えてやるという考えではなく、検討するために何らかの組織体・会議体があって検討されていくことになるであろうと思います。

## **大久保委員**

形として形骸化しない方向でよろしいのでしょうか。また、和光を良くするためのいろいろなことがあります、今回は青少年問題を考えるいい機会なのではないかと思います。

## **井上委員**

上位法の関係もありますが、青少年問題協議会の名称が「青少年問題」と会の名前がついているのがどうしてもマイナスのイメージがあります。条例改正の際にそうした名前を変更できるのか、できた場合議論の余地があると思いますが、会の名前に「問題」を入れるのかどうか、この先の検討に含めていただきたい。

### 会長（市長）

「問題」という言葉はトラブルの他にアジェンダという意味もありますので、マイナスのイメージがないとはいえないで、そのようなところはあるかと思います。

### 大久保委員

資料4の中で理由が書いてあるわけですが、これがどうなのかを考える必要があります。青少年担当で特定の協議事項を設定するのが困難である。だから見直すんだと受けとめてよいのかどうか。青少年問題協議会の役割は青少年健全育成に関わるいろいろな内容を検討して具申していくので、具申をした際には、市がそれを受けて青少年健全育成活動方針に反映させるわけになります。むしろ課題を集約することがスポーツ青少年課の役割であると考えられます。いまどういうことが地域で課題なのか、この理由だとどうなのかなという印象があります。

### 会長（市長）

この理由とした背景としては、作文・標語に加え、その会のテーマを事務局と私で話し合ったものをお出しさせていただき、議論していただくスタイルで何年もやってきたわけですけれども、この形式では皆さんのがせっかくお越しいただくのにそれが活かせる形になっていないのではないかと考えるようになったのが主旨でございます。担当の方で頑張って考えるとしても、ではどのようなスタイルをとれば皆様から情報が上手く集まって、そしてそれをフィードバックされて青少年問題協議会が活発になっていくかどうかの結論をだしていきたいと思います。

### 大久保委員

この協議会の委員の方々はいろいろな地域・団体からいらっしゃいますが、子ども達の問題をどう把握して、その課題がいったいなんであるかということが出せるか、課題意識を持っていただいて、それについてどうなんだといったことが青少年に伝わっていく、それがいくつかあるからこれを課題にしましようといった流れになってくれば、この場ももっと意見が出せるのではと思います。今までのやり方はスポーツ青少年課で協議事項を出して、この場で協議をするので、委員がなかなか中身に入っていきづらいところが課題としてあったと思います。委員さんの方の地域の関わりの中でつかんだものを集約できるようなやり方にできれば、和光市の青少年問題協議会はいったいなんだ

とう答えがある程度出てくるのではないか。  
それも含めて検討していただきたい。

### 会長（市長）

私が会長をやっていない状態だったら、どのようなやり方になるのか、いろんなやり方があると思うので、検討していきたい。

### 事務局（田中）

先程の名称を青少年問題協議会がどうなのかというご意見がございましたけれども、これにつきましては上位法でございます地方青少年問題協議会法の第1条に、市町村に附属機関として、市町村問題協議会を置くことができるとあり、この名称が使われておりますので、この上位法に基づきましてこの条例でもそのような名称となっていることをご理解いただければと思います。

現在の条例では協議会を35人以内で組織するという規程がございますが、現在は31名の方に委嘱させていただいて協議会を運営させていただいているわけですけれども、選出区分が10項目出ております。こういった内容を精査させていただいて、どういった方が出ていただければより議論が活性化されていくかということも踏まえまして、来年度検討させていただきたいと考えております。

条例の中で先程申し上げましたが、市長が会長と明文化されておりますので、協議会が活性化できるようご協力いただきたいと思います。

### 富澤勝広委員

いまの事務局の説明ですと地方青少年問題協議会法の法律の中には青少年問題協議会を設置することができるとお話をありがとうございましたが、これは設置しないという選択もあるわけで、そのあたりも議論していく必要があると思います。

### 会長（市長）

例えば市民会議との関係をみますと、この会 자체は各団体の協議会の体をとっているので、同じような形で市民会議の協議体ともなっているので、その辺りも議論させていただき、来年度ワークショップ等をやるような方向になればその際は各団体でもご協力いただきたい。

### 山崎委員

協議会というのは皆さんいろいろな意見を練ったり、議論を交わしたりするかと思いますが、そこをどうしていくかまでを突き詰めないといけないわけでもなくして、和光市がどういう状況にあるのか、情報の共有の場でもあると考えています。それぞれの

専門分野の人が協議会に出てきているなか、今まで縦関係で共有されていた情報がこの協議会で横の共有ができていたので、協議会の果たしてきた機能は無ではなかったと評価しています。今後その中で私たちが提言することができれば、それは出していけば良いと思います。

### 会長（市長）

ありがとうございます。実際問題として、毎回各団体より情報は出していただきましたので、決してそのようなことをしなくなるわけではありません。

### 木田委員

この事務局の案で検討する期間として、令和2年度とあるが、検討は市側の方でと資料にあり、問題協議会・幹事会の任命・委嘱は行わない、研究会も禁止すると載っています。令和3年度は新しい体制を構成すると載っているが、主旨が伝わりづらい。令和2年度を休止して、令和3年度に再開するのであれば、わざわざ協議会に諮らなくてもよいのではないか。皆さんの意見を聞くのであれば、それをここで出してもらい、その後数人でそれを集約する小委員会をやるか、そもそも委嘱しないと載っているのであればここで議論しても意味ないのでないか。

### 事務局（田中）

あくまで事務局案ということでお示しているものでございまして、令和2年度は休止することをこの協議会でご承認いただいた上で進めていきたいと考えています。

この協議会の中で令和2年度も協議会として活動しながら、今後のやり方を検討していくという形も検討可能でございます。

### 会長（市長）

先程から来年休止前提の話が中心になっていますが、決定するのは協議会に諮り、協議会の決定として進めていくのが大前提と事務局は案を出してきています。他にも選択肢はあります。協議会をやりながら平行して考えていくことの選択肢も当然ありますので、ご意見いかがでしょうか。ただ一つお願いしたいのは市長が会長を務めるスタイルは止めたいと思っています。

ある程度議論が行われたうえで結論を出させていただきたいが、来年度も協議会を続けながら変更していった方が良いという方はいらっしゃいますか。

### 小見山委員

少なくとも市長を会長から降ろして別の方になっていただくことやよりよくするため

に条例を改正していくのはどんどんやっていいと思います。もう一点、協議会に初めて出させていただきましたが、協議会はいろいろな団体から人がきており、テーマを集約するのも難しいと思いますが、そもそもテーマを集約する必要があるのか。私は社会教育委員ですが、社会教育委員会で青少年に関わる問題があれば、ここで発表するなりしますが、それぞれの団体・会で抱える問題があればそれを共有するだけでも協議会の名前がどうであろうと存続した方がいいのではと思います。

### 富澤幸男委員

令和2年度を検討期間とするため、令和2年度の活動を実質休止するという事務局のご提案は横暴であり、せっかく委員を集めるのであればこれからどのようにしていくのかを深めようという話ならよいが、冷却期間を設けようとかそういうマイナスの話であればこれだけ多忙のなか委員を集める必要がないのではと思います。

### 会長（市長）

大変申し訳ないが、ここで来年度休止するか多数決でご意見を伺いたいと思います。

- ・来年度休止の形をとるほうがよろしい方
  - ・来年度会を継続しながら在り方を検討していく方
- 委員の皆様は挙手をお願いいたします。

結果は、圧倒的にどちらかがというわけではありませんでした。

- ・来年度休止の形をとるほうがよろしい方 10名
- ・来年度会を継続しながら在り方を検討していく方 8名

### 山崎委員

私は挙げていません。青少年のことを考えるのにこんなに簡単に決めていいものなのか、もう少し青少年のことを考えたら私たちの都合で決めなくてもよいのではないか。行政側として冷却期間を置きたいのも分かるが、私たち市民目線からすれば、日々青少年の状況が変わっていく中、和光市の状況はどうなっているのか知りたいなか、この場は大変貴重な時間であると思いました。かといって行政側の意見も分からなくはないので、どちらともとれなかったので、挙げませんでした。

### 事務局（田中）

冷却するというわけではなく、協議会を活性化するために検討していく時間とさせていただくので、冷却期間として休むというわけではないことをご理解ください。

## 会長（市長）

数はどちらかというわけでもなかつたので、今日いただいた意見も踏まえて市と教育委員会に結果を預けていただく形でやらざるをえないと思います。ただ方向性として市長が会長というのは在り方は止めさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

## 大久保委員

そのような考えでいいと思いますが、私が休止の方に手を挙げたのは事務局だけでは検討が難しいと思うので、専門委員会を作つて、この中の委員から何人かとそこに行政も加わつて、どうすれば活発な協議会になるのか検討していくことをイメージしています。当然前向きになっていくので冷却期間ではありません。そのような方法でやっていかないと行政側だけで決めた在り方では難しいのではないかと考えています。

そして、1年間検討し、他の青少年の組織のことも精査しながら、より機能的に活動できる組織固めをしていく方向性であつてほしいと思います。

## 富澤勝委員

いま名簿を見ておりますと青少年と名の付く団体がいくつもあります。そちらの団体も同じようなことをやつてゐるのでしょうか。

## 会長（市長）

例えば市民会議ですと、協議をやつてゐるというよりは実務的な事業やイベントをやつております。各団体が集つて運営しているところは同じだが、全く同じ機能を果たしてゐるわけではありません。

事務局として出てきた問題意識としては、活性化のために仕切り直したいというところでございます。来年度どのように進めるかですが、あくまでも協議会を活性化するためにどうすればよいか皆様と一緒に考えていく主旨だと捉えていただきたいとお願いさせていただいて本議論を閉じさせていただきます。

市長が会長から外れるということはこの場でご承認いただけたと認識させていただきます。

以上で協議自体は終了とさせていただきますが、事務局からは何かありますか。

## 事務局（田中）

特にございませんが、来年度は市側で協議させていただきて何らかの形でフィードバックさせていただきたいと考えております。この機会に協議会を活性化するためにはどのような体制がよいか、どういった方を選出させていただければよいか、過去の教訓も踏まえながら進めさせていただきたいと考えております。

また、条例ですが、議会で承認される手続きが必要となりますので、令和3年度から新たな体制でとなりますと、予定では12月議会に上程しないと時期的にも難しいと考えておりますので、早めに動いてまいりますが、場合によっては皆様にご意見をいただくこともあるかもしれませんので、その際はよろしくお願ひいたします。

### 会長（市長）

各委員様よりその他ということで何かございましたらお願ひいたします。  
ないようなので、本日の議論を踏まえ、今後市側で進めてまいります。  
ありがとうございました。

### 事務局（庄）

以上をもちまして、令和元年度第2回青少年問題協議会を閉会いたします。

#### 【出席者】 敬称略

市長、副市長、伊藤、富澤勝広、大久保、結城、木田、富澤幸男、石川、小見山、本橋、吉澤、近藤、今西、山崎、鈴木、新井、村山、富澤勝、下川、別所、井上、田中  
事務局 スポーツ青少年課（田中、庄、熊木）